

## 第3章

# 母親クラブの組織と運営

1. 母親クラブとは

2. 設立方法

3. 運営方法

4. 活動の手引き

## 1. 母親クラブとは

### 母親クラブはボランティア活動をする組織

母親クラブは、子どもたちの健全な育成を願って自分たちの力で地域社会に根ざしたボランティア活動を実践していく組織です。中心的に活動するのが母親であることから「母親クラブ」と称していますが、もちろん父親や祖父母も参加して一緒に子どもたちのために活動していくのが理想で、「父母の会」とか「子育て支援クラブ」と称するクラブもあります。

### 母親クラブの活動目的

お互いの親睦を図りながら、子育てや日常生活の問題等身近なことから気軽に話し合い、みんなで考えます。足りない点を補い合い、一人では解決できないこともみんなで協力して、楽しく子どもたちのための活動を進めていきます。

### 母親クラブ会員の資質の向上

このように子どもたちの活動を実践していく中で、会員一人ひとりが心理的な充足感、所属感、社会的な責任感を得、他の人々に役立つことができたと感ずることによって自分の価値を見出すとか、他人との関係を適切に処理する能力を獲得するといった経験をします。研修等により知識や技術を身に付ける機会ともなります。これらの経験を通して会員それぞれが資質を向上していきます。

### 母親クラブは会員みんなで運営

母親クラブは会員みんなの協議で年間活動を決め、全員で役割を分担して、選出されたリーダーのもとに自主的に運営し、活動を実践していきます。

### 母親クラブは地域組織の核

今日、児童の健全育成や子育て支援を目的とする地域住民による組織は、少人数のグループからNPO等の法人組織まで多くのものがあります。母親クラブは児童を持つ母親を中心であり、また、比較的年齢構成の範囲が広いことから、これら地域組織の連携の核となることができます。特に各地域の児童館とは密接な連絡体制をとり、協働活動も重要なとなります。

### 母親クラブは行政も認める歴史がある

母親クラブの活動は昭和の初めごろから各地で見られましたが、昭和23年、厚生省児童局から「母親クラブ結成及び運営要綱」が出されて母親クラブの必要性が強調されて以後、全国的な組織として急速に発展し現在に至っています。

## 2. 設立方法

母親クラブを設立・組織するためには、次のような準備や条件等を整えることが必要となります。

### (1) 活動の目的と趣旨の理解

地域では、児童の健全育成や子育て支援を目的とした大人や青少年による個人やグループ・団体等によってさまざまな活動が行われています。母親クラブもこのような組織の一つですが、特に「母親クラブ」と称する場合は、それぞれ地域の特性を踏まえながら独自の活動を展開し、かつ、全国組織にまで発展している母親クラブの活動目的・趣旨をまず理解することです。

会員として仲間に呼び掛けていくためにも、目的をしっかりと理解し説明していくことが大切です。

### (2) 会員の募集・仲間づくり

組織として活動していくには、会員・仲間が必要となります。会員となるのは、子どもたちの健全育成を願って自分たちでボランティア活動しようとする地域住民の全てが対象です。

適当な人数は30名程度で、会員が多数になったときは、例えば集合が簡単にできる範囲の地域ごとにグループ分けをします。

会員募集のために呼び掛ける方法としては、

- 区・市役所、町・村役場や公民館、児童館、コ ミュニティーセンターの掲示板
  - 区市町村や児童館の広報誌、ミニコミ紙等への掲載
  - 町内会掲示板、スーパー・美容院等への掲示
  - 隣近所、職場等での口コミ
- 等があります。

### (3) 行政や地域のさまざまな機関との連携

母親クラブとして具体的な活動を行っていくに

は、児童健全育成を担当する行政部署や地域の機関・組織との密接な連携が必要になります。

設立にあたっても事前にこれらの関係者に積極的に相談を求め、助言・指導を受けて今後のサポート一にならいます。

相談先としては、行政担当部署、児童館・児童センター、近隣の母親クラブや県・区市町の地域活動連絡協議会（母親クラブ）が適当です。また、同じような活動を行っているグループ・組織を行政担当部署から紹介してもらいたい情報を得ます。

#### (4) 活動拠点の選定

継続的に活動を行っていくには活動の拠点が必要となります。

地域に児童館・児童センター等の児童厚生施設があればそこを拠点とするのが最も適当ですが、近隣にそれらの施設がなければ次のような場所が拠点とできないか、それぞれの管理者に使用方法や規則等について説明を受け、交渉します。

- 公民館や町民会館
- 社会福祉協議会
- 保健所
- 廃屋や空き店舗（町会や商店会に相談します）
- その他

#### (5) 会則の作成・役員の選出

組織的な活動・運営を行っていくためには会則を作り組織をまとめ、各種の業務を担当する役員を選出します。

会則として必要な項目はおおむね次の例のようになりますが、単に「クラブのきまり」として箇条書きでやさしく表現しているクラブもあります。地域の特性や年齢構成等によっても変わり、すでにある母親クラブの会則を参考にする等して作成します。

##### [会則の例]

- 1条（名称）この会は、○○○と称する。
- 2条（事務所）事務所を○○児童館におく。
- 3条（目的）この会は、心身ともに健全な児童を育てるための正しい知識と技術を習得して会員の資質の向上を図るとともに、地域における児童の健全育成を図る活動を行うことを目的とする。
- 4条（活動）この会は、前条の目的を達成するた

めに次の活動を行う。

1. 親子および世代間の交流文化活動
2. 児童の養育に関する研修活動
3. 児童の事故防止のための活動
4. その他、この会の目的を達成するために必要な活動

5条（会員）この会は、○○地域に居住するものをもって会員とする。

6条（役員・運営・会議）

1. 会長（1名）、副会長（2名）、書記（2名）、会計（2名）の役員を置き、任期は1年とする。

2. 役員は会員の互選により選出する。

3. 総会、役員会、定例会を開催して運営する。

7条（会費・会計）

1. この会の経費は、会費その他の収入をもって充てる。

2. 会費は年額1,000円とする。

8条（帳簿）この会に次の帳簿をおく。

1. 会員名簿
2. 会計簿
3. 活動記録
4. 予算書および決算書
5. 備品台帳

9条（保険）会員は全て母親クラブ保険「みらい」に加入する。

10条（自己責任）会員は親子ともに十分にけが・事故等に留意し、安全かつ円満なクラブ活動への参加を心がける。

11条（規約の改正）この会の規約の改正は総会の決議による。

#### (6) 行政担当部署への登録

母親クラブとして地域のいろいろなボランティアグループ等と連携しながら活動していくためには、設立後、行政担当部署へクラブ名、代表者名、連絡先や会員数等を登録しておきます。

## 3. 運営方法

#### (1) 運営補助制度について

昭和48年度から「国庫補助による地域組織活動の運用について」（厚生省児童家庭局長通知）による

### 第3章 母親クラブの組織と運営

国庫補助制度が創設され母親クラブ等の地域組織に対して一定の要件を備えるものについて国庫補助があります。要件や具体的な補助の内容等は自治体によって相違があるので、行政の担当部署に相談・確認を行います。

**組織** 地域における児童を持つ母親等の連帯組織で、おおむね30人程度とします。

**運営** 会員の互選により会長等の役員を置き、児童厚生施設やその他の公共施設と連携します。

**活動内容** 地域における児童福祉の向上を図るための活動を行います。また、年間活動計画を策定し、地域の理解と協力を得るよう広報に努めます。

補助額は、最高189,000円（平成16年度）で、国と道府県、区市町村が各1/3となっています。ただし、補助が打ち切られたり、金額の使途が制限・減額されることもあります。詳しくは行政担当部署に相談します。

**経理等** 補助金は地域組織活動育成費として、

会費等による本来の会計とは区分して行うこと、また、経費として認められる範囲がおおむね定められているので注意が必要です。

**補助申請** 年度末から新年度始に所定の様式による事業計画及び予定収支計算書を添付して申請し、認められれば1~2カ月で補助を受けることができます。ただし、近年は交付が遅くなる傾向があります。行政担当者に交付時期を早めるよう依頼したり、また、経費の確認を確実に行うようにします。

**完了報告** 翌年度始に事業の完了報告及び所定の収支決算報告書を提出します。書式は事業計画及び予定収支決算書に準じた内容となります。（表1）〔完了報告の例〕参照。

国の補助以外にも、地方自治体が独自に補助制度を設けていたり民間企業や福祉財団等でも助成を行っています。情報収集に努め、助成の目的や内容が合致する場合は直接照会してみます。

(表1) [完了報告の例]

平成16年度 ○○○母親クラブ 事業報告及び収支決算報告書

活動項目	事業計画及び収支予算		年間実施回数	年間参加延べ人数	収 支 決 算 額						
	事業計画	収支予算			収入見込額	支出額	支出内訳	講師謝金	交通費	消耗品費	通信費
1 親子及び世代間の交流、文化活動			回	人	円	円					
ア 主に親子の交流、文化活動(工作・料理教室、合同キャンプ、クリスマスの集い)	4	159			67,111	9,000	4,000	23,411	2,700	28,000	
イ 三世代間の交流、文化活動(老人ホーム訪問、お餅つき)	2	91			21,484		18,700	2,784			
ウ その他の交流、文化活動(節分豆まき、趣味教室)	6	140			14,841	10,000		1,841		3,000	
小計	12	390			103,436						
2 児童養育に関する研修活動						交通費	消耗品費	参加費	通信費		
ア 児童の発達上の注意点、家庭のしつけ、安全養育等に関する研修(総会、研修会参加)	3	22			19,000	11,000	3,000	5,000			
イ 地域での児童健全育成の向上に関する研修(急救法講習会)	1	75			25,021	17,800	3,021	2,500	1,700		
小計	4	97			44,021						
3 児童の事故防止等活動						消耗品費	通信費				
ア 遊び場の安全点検活動(児童館遊具の一斉安全点検)	1	27			1,781	281	1,500				
イ 交通安全点検活動(通学路点検)	1	15			0						
ウ その他の事故防止活動(歳末防犯パトロール)	1	14			0						
小計	3	56			1,781						
4 その他、児童福祉の向上に寄与する活動(児童館行事参加手伝い、花壇の整備、芋掘り、母親クラブだより発行)	4	113			39,762	交通費	消耗品費	製本印刷費	通信費		
小計	4	113			39,762	13,600	8,412	16,800	950		
合計	23	656	189,000	189,000							

情報の収集先としては、行政の広報誌や府内の掲示板、社会福祉協議会・児童館の会報等がありますが、近年はインターネットによる検索が威力を發揮します。例えば、福祉医療機構や助成財団センターの助成に関する情報等をチェックしておきます。

## (2) 事業計画の立て方

母親クラブの目的を達成するため、具体的な年間の活動計画を立て、総会で承認を受けて実行します。計画を立てるにあたり、次の点に注意します。

- 単純に前年度と同じにするのではなく、会員相互で工夫して、クラブにふさわしい、会員の興

味を充たすようなプログラムとします。

- 児童館・児童センターの行事（児童館まつり等）、行政等が行う行事（例えば市民フェスティバル）、その他地域のボランティア組織が行う行事予定の情報を把握し、連携して行う行事の計画を立てます。
- 地域組織活動連絡協議会、全国地域活動連絡協議会が共同して行う行事に注意します。例えば、全国一斉の遊び場遊具点検活動等。（表2）〔活動計画の例〕参照。

(表2) [活動計画の例]

平成16年度 ○○○母親クラブ 活動計画

月	日	事業名	備考
4		役員会 総会・研修会 「みらい」保険加入 市連絡協議会総会 通学路点検	新年度事業計画承認・児童養育に関する研修活動 地域活動総合保険の申込書とりまとめ 児童の事故防止等活動
5		料理教室 趣味教室（フラワーアレンジメント）	親子及び世代間の交流・文化活動 〃
6		工作教室（父の日プレゼント作り） 役員会 趣味教室（陶芸）	親子及び世代間の交流・文化活動 親子及び世代間の交流・文化活動
7		全国一斉公園遊具点検（全地協） 合同キャンプ リーダー研修会（県地協主催） 市連絡協議会役員会	児童の事故防止等活動 親子及び世代間の交流・文化活動 児童養育に関する研修活動
8		町内会夏祭り（協賛） 役員会	児童福祉の向上に寄与する活動（地元との協力）
9		老人ホーム訪問 ソフトバレー・ボール大会	親子及び世代間の交流・文化活動 市主催行事への参加
10		芋掘り 趣味教室（陶芸） 児童センター花壇の整備 役員会	児童福祉の向上に寄与する活動 親子及び世代間の交流・文化活動 児童福祉の向上に寄与する活動
11		児童館文化祭 救急法講習会	児童館行事への協力 児童養育に関する研修活動
12		クリスマスの集い お餅つき 歳末防犯パトロール	親子及び世代間の交流・文化活動 〃 児童の事故防止等活動
1		役員会 母親クラブだより発行 趣味教室（手芸）	児童福祉の向上に寄与する活動 親子及び世代間の交流・文化活動
2		節分（豆まき） 趣味教室（手芸）	親子及び世代間の交流・文化活動 〃
3		市連絡協議会役員会 役員会	



### 第3章 母親クラブの組織と運営

(表3) [予算書の例]

#### 平成16年度 ○○○母親クラブ 予算書

##### 収入の部

科 目	予 算 額	内 訳	備 考
会 費	120,000	2,000円×60名	
補 助 金	189,000	国庫補助(国・県・市 各1/3) 7月に市より	
助 成 金	10,000	町内会助成	
「みらい」保険	11,400	190円×60名	
そ の 他 収 入	2,000	寄付金、利息等	
前 年 度 總 越 金	1,600		
計	334,000		

##### 支出の部

科 目	予 算 額	内 訳	備 考
〈総務費〉	23,500		
交 通 費	1,500	市連絡協議会役員会等出席 500円×3回=1,500円	
消 耗 費	9,500	総会資料代 2,000円×1回=2,000円 役員会資料代 500円×6回=3,000円 事務用消耗品 4,500円	
諸 費	5,000	役員会等茶菓代 5,000円	
通 信 費	3,000	郵便料、電話料 3,000円	
使用料及び賃借料	4,500	総会 1,500円 役員会 500円×6回=3,000円	
〈親子及び世代間の交流・文化活動〉	187,000		
講 師 謝 金	19,000	指導員謝礼(合同キャンプ、クリスマスの集い) 2,500円×2人=5,000円 料理・工作教室 2,000円×2人=4,000円 指導員謝礼(趣味教室) 2,000円×5回=10,000円	国庫補助対象経費
交 通 費	4,000	指導員旅費 2,000円×2人=4,000円	国庫補助対象経費
消 耗 品 費	48,000	合同キャンプ資料代 100円×60人=6,000円 材料費 20,000円 クリスマスの集い材料費 10,000円 お餅つき材料費 10,000円 事務用消耗品 2,000円	国庫補助対象経費
諸 費	82,000	合同キャンプ食事・飲み物 800円×60人=48,000円 クリスマスの集い、ケーキ・飲物 400円×60人=24,000円 老人ホーム訪問時土産代 10,000円	
通 信 費	3,000	郵便料、電話料 3,000円	国庫補助対象経費
使用料及び賃借料	31,000	マイクロバス借上料 28,000円 会場借上料 500円×6回=3,000円	国庫補助対象経費
通信費 「みらい」保険 負担金 予備費	1,000 11,400 10,000 3,000	郵便料、電話料 1,000円 190円×60名=11,400円 市連絡協議会 10,000円	
計	334,000		

(注) 関係帳簿および証拠書類は、事業完了後5年間保管すること。

### (3) 予算の立て方

(表3) [予算書の例] を参照。

### (4) 書類・帳簿について

母親クラブの運営上、整備すべき書類・帳簿等には、会員名簿、会則、事業計画および予定収支計算書、事業報告書および収支決算書、会計帳簿、活動日誌等があります。

#### ①事業計画および予定収支計算書、事業報告書および収支決算書

国庫補助を受けるために必要な書類です。所定の様式で作成することが必要です。

#### ②会計帳簿

予算の収入の部は、活動計画に即して、会費、補助金、雑収入、前年度繰越金等で構成されています。

支出の部は、会議費、謝金、旅費、通信費、事務費等の必要な項目に分けられています。参考までに国庫補助を受けられる支出対象経費は「地域組織活動育成費の取扱いについて」(平成11年6月28日厚生省児童家庭局育成環境課長通知)によりおおむね次の経費とすることが定められています。

##### ア) 親子及び世代間の交流・文化活動

バス等の借上代、児童の交通費の実費、指導者等への謝金・交通費

##### イ) 児童の養育に関する研修活動

講師に対する謝金・交通費、会場等の使用料・賃借料

##### ウ) 児童の事故防止等のための活動

交通費の実費（バス・電車賃等）

##### エ) その他の活動

上記アからウに準ずる経費

##### オ) アからエの各活動に共通

諸用紙等の消耗品費、リーフレット等の印刷製本費、電話料、郵便料等の通信費

助成を受けた会計と一般の会費やバザー等による会計とを明確に区分することが必要とされています。

なお、関係帳簿及び証拠書類は5年間保管しておきます。

##### ③役員名簿、会員名簿

会費の管理や保険への加入等から作成すべき帳簿です。

国庫補助を受ける場合は必須です。

#### ④会則

母親クラブの名称、事務所の所在地、目的、事業内容、会費、役員等に関することを定めます。

#### ⑤活動日誌

活動の年月日、内容、出席人数等を記録し整備しておきます。

活動記録を通して、クラブ活動の「ふりかえり」ができ、役員はクラブの現状を把握することができます。また、行政や児童館からの助言を受ける場合や他の母親クラブや社会への啓蒙等のための参考資料となります。

### (5) 児童館との連携

母親クラブの任務の一つとして、児童館（児童厚生施設）と密接な連携を保ちながら他の児童福祉施設や機関の活動に協力し児童福祉の増進をはかることがあります。一方で児童館の設置運営に関する厚生労働省の関係通知において、児童館による母親クラブ等の地域組織活動の育成助長、母親クラブの児童館利用に対する配慮、母親クラブの活動への助言等が示されています。

児童館との相互連携は相乗的効果が期待され、そのためには、恒常的に相互信頼感に基づく好ましい扶助関係の確立が必要です。

児童館との有効な相互連携の方法として、次の点があげられます。

①児童館運営委員会の委員として母親クラブの代表が加わります。これによって児童館活動への関心・協力を高めるとともに、自らの活動意義について再認識することとなります。

②児童館がその施設を母親クラブの集会や活動のために提供します。

③母親クラブの活動計画の立案及び活動の実践、実践後の評価等について児童館長・児童厚生員等の助言指導を受けます。

児童厚生員は、児童の遊びの指導に従事する専門職であり、遊びの指導技術、グループワークの技術等に精通しているので、専門的な立場からの指導助言を受けると効果的です。

母親クラブの活動はともすると毎年同じような内容になって定型化、マンネリ化して新たな活力が十分に發揮できない状況におちいることがあります。

プログラムの内容構成に独創性、開拓性をもた

せ、新鮮な感覚で活動に打ち込むためにも、児童厚生員から魅力あるプログラム構成についての助言を受けることが大切です。

- ④児童館の活動に積極的に協力します。例えば、児童館フェスティバル、子どもの日・正月の特別行事、館外レクリエーション活動等援助者の手を多く必要とする場合等は積極的に参加・援助します。

#### (6) 地域組織との連携の進め方

母親クラブは、児童館と同じように地域に密着した存在となることが期待されています。従って、連携相手は児童館と関係のある団体・組織はもちろんのこと、特に保健、福祉、社会教育の領域に関わる場合が多くなります。

##### ①日常的活動に関連して考えられる主な団体・組織

- 防犯、補導等のために組織され地区ごとに配置されるボランティア団体（少年補導員、保護司会員、更正保護女性会等）
- 世代間交流活動との関連では、PTA、子ども会・育成会、子育てサークル、老人クラブ、民生委員・児童委員等
- 各種イベント等に特技を發揮するグループ、例えば音楽バンドを結成しているグループ、手品・奇術等が主のグループ、その他各種趣味のグループ等

##### ②福祉まつり、ボランティアまつり等の推進役

- ボランティアセンター、社会福祉協議会

以上の団体・組織が主催するプログラムにも、母親クラブの会員が積極的に参加協力することによって、自分たちとは違った運営の仕方・プログラム展開の方法等を学ぶ機会が得られることになり、活動の活性化が図ることができます。

良好な連携活動を維持していくには、どちらか一方のみの負担が多くなって相互の連携関係がアンバランスとならないように配慮しあうことが必要です。

#### (7) 新しい母親クラブの設立勧誘

「母親クラブ」の存在は、地域で子育て支援ボランティアを行っているような中でも案外知られていないことがあります。既に母親クラブの会員になっている人は自分たちの仲間・会員を増やすこととともに、母親クラブがない地域等において積極的に母親クラブのPRを行い、次のように母親クラブのこ

とを説明してその設立を促します。

例えば、幼児を連れて児童館によく集まる母親たちを見かけたら、しつこくならないようゆっくりと母親クラブの説明をします。また、小学生低学年の親たちが地域の安全や子育て研修、世代間交流について興味を持っている、といった情報が入ったら直ぐに資料等を準備して説明に行きます。

近年は、核家族・共働き世帯が多くて活動しにくい環境にあること、また、若い母親たちは比較的面倒なことを敬遠する傾向にあることから、特にグループのリーダー的な人に母親クラブのメリット、仲間との情報共有ができ子育ての悩みや不安が解消されること、親自身の意識の向上・勉強になること、組織もしっかりとしており行政も評価していること等を話してチャンスを待ち、適宜アドバイスを行っていきます。

#### (8) その他の事項

##### ①総会

会員の出席により、前年度の事業と決算の報告、新年度事業計画と予算、役員の承認等、母親クラブの運営に関する重要な事項について審議・決定します。

通常、3月ごろから役員会等で議案を作成し、4月中に開催します。

##### ②研修会

会員の資質向上を図り、それを自分だけのものとせず地域の活動に生かしていくために研修や講習会、ワークショップは大変重要で、母親クラブの主要な活動の一つに挙げられています。

研修会等を企画するときに困るのが講師と謝金の問題です。そんな時は児童館や行政の担当部署、社会福祉協議会、社会教育センターに相談してみます。行政や社会福祉協議会ではボランティアの登録をしているところもあり、またボランティア登録ネットワークの情報も利用します。

##### ③リーダー

ここでいうリーダーとは、クラブ活動を円滑に推進するために会員の中から選ばれた「リーダーとしての役割を担う人」をいい、一般的には会長副会長のような役員を指します。しかし、会員のすべてがそれぞれの活動場面で中心的役割を果たすことがあるので、会員は誰でもリーダーになる可能性があるといえます。

ア) リーダーの心がまえ

- 統制力、統率力というものを追求せず、むしろ会員を理解し共感する態度を持ちます。
- クラブの目的、方針を明確に把握しておきます。リーダー同士はお互いに連携を密にして、共通の理解としておきます。
- 会の運営の技術を身につけておきます。リーダーが会員より年長だからとか、カンによる指導では十分とはいえません。
- 会員の要求を把握しておきます。そのためには、会員と行動を共にし、一人ひとりの会員の要求を捉え会の運営に反映していきます。
- 会の動向に注意を払い最適な指導となるよう努めます。思いつきや一本調子の指導であってはなりません。
- 服装に気をつけます。リーダーの外見の印象も大切です。

#### イ) リーダーの役割

リーダーは会員の意思をまとめ、会員ならびに会の成長発展の役割を担っています。自己的能力や指導のできる限界をわきまえ、指導の領域をみんなで分担し協力して当たることが大切です。

- リーダーは次のような役割を担います。これは必ずしも自分が自ら行うのではなく適切な指示により実行してもらうこともあります。
- 活動の場を確保します。
  - 活動に必要な教材、教具を調べます。
  - 財政の確保を図ります。
  - 後継者の発見と養成に努めます。
  - 広報活動の充実を図ります。
  - 他の地域団体・組織との連携に留意します。
  - 会員にやる気をもたせ、和やかな雰囲気作りに努めます。
  - 常に時の動きに留意し、関係行政機関等の施策に沿ったプログラムをつくり実践します。

## 4. 活動の手引き

母親クラブ活動のマネジメントについては、「みらい子育てネットホームページ」に「母親クラブ活動の手引き」として載せており、各種シートをダウンロード等して活用できるようにしています。

本誌では、ホームページの「リーフレット」にまとめた部分をエッセンスとして掲載しています。

### (1) これからの子育てでは「地域活動」がカギとなります！

- 今、私たちの社会はさまざまな面で「子どもを生み育てにくい社会」になったと言われています。
- 子どもたちが健やかに育つためには、子育てが個々の家庭に閉ざされるのではなく、地域に開かれ、地域が支えていくものであることが望ましいといえます。これからの子育てでは「地域活動」がカギとなるのです。
- 地域活動は、子どもたち、子育てをする人々、子どもに寄り添い子育てに手を貸す人々のあいだのネットワークによる活動です。地域が個人を助け、個人が地域に貢献し、そこに学びや喜び・楽しみが生まれるような地域活動を進めることで、子どもも、親も、そして地域も育っていくことができます。
- 子どもと子育てに関わる地域活動の担い手として、母親クラブ活動の積極的な展開が求められます。

#### 次世代育成支援とは？

「次世代育成支援」とは、次代を担う子どもがすこやかに生まれ育つ環境を社会全体で築いていくこと、これからの「子ども・子育て支援」の新たなキーワードです。

2003年7月に「次世代育成支援対策推進法」が成立・公布され、地方自治体や企業に子どもを産み育てやすい環境を整えるための「行動計画」の策定が義務づけられました（従業員数が300人以下の企業は努力義務となっています）。

### (2) 活動をマネジメントしてみよう！

活動を企画・実施する際は次のようなことを重視しよう！

活動は〈企画→実施→評価→改善〉の流れにそって

母親クラブの活動を企画する際には、〈企画→実施→評価→改善〉の流れを意識することが重要です。

- まずは、活動の目的を明確にして、事前に計画を立てること（企画）が必要です。
- 活動の企画は、まず自分たちの地域を「知る」ことから始めましょう。
  - ・自分たちの地域が今どういう状況にあって何を必要としているのか（ニーズの分析）

### 第3章 母親クラブの組織と運営

- ・活動にあたって、協力してもらえる人や組織・団体、利用できる場所・モノ・資金・情報等にはどのようなものがあるか（地域資源の分析）
- 活動の実施後には、やりっぱなしではなく、事前に立てた目的に照らして評価しましょう。反省点や改善点を次の活動に生かすことができます。

こういった活動の〈企画→実施→評価→改善〉の流れは、クラブの年度を通した全体計画を立てる際にも、また個別の活動を企画する際にも必要なプロセスです。このようなプロセスを経ることで、メンバーの交替に関らず母親クラブの活動をより少ない負担でより効果的に、より良いものにしていくことができます。

#### 広く意見を拾い、話し合いを大切に

- 活動をより良くしていくために、広く意見を拾い、話し合いを大切にしていきましょう。
- 活動内容の企画は、一部のメンバーだけで行うのではなく、様々なメンバーの意見を聞きながら話し合って決めていきましょう。
  - メンバー以外の地域の人々やOB・OGの意見、活動に参加した外部の人々の意見も聞いて、客観的に自分たちの活動を見つめ直してみましょう。

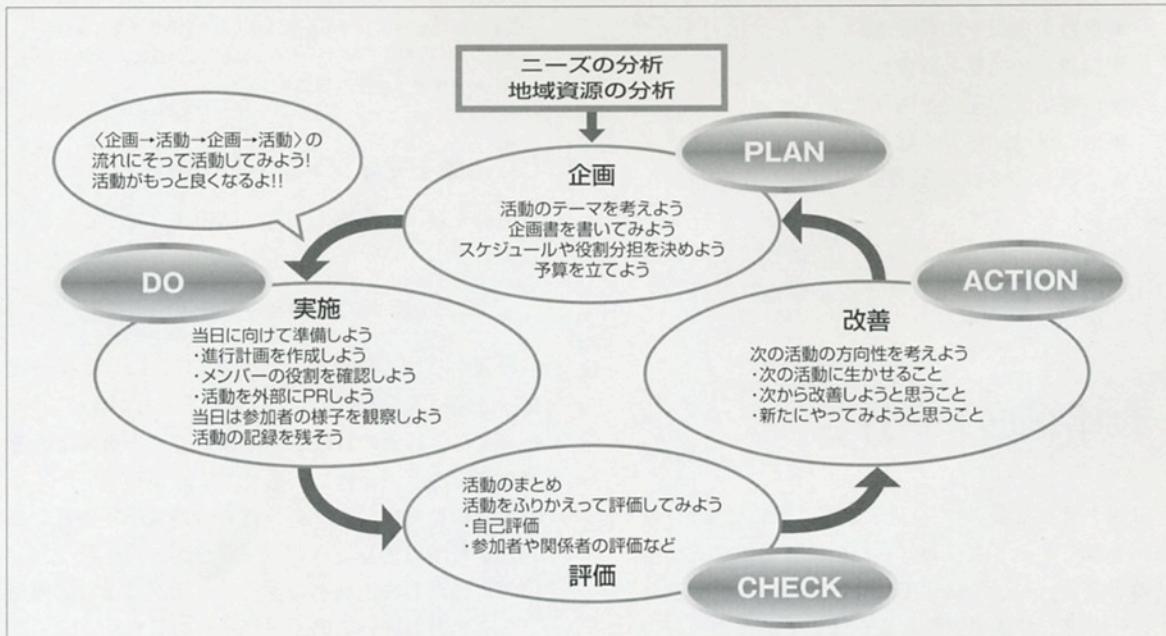
より多様な観点から活動のあり方を探ることができます、また意見が対立する場合には相互理解に向けて話し合う中で、様々な立場や意見を理解して活動を進めていくことができます。

#### 活動の記録を残そう

母親クラブの活動メンバーは固定ではなく交替や入れ替わりもあるので、様々なメンバーが代々活動のノウハウを引き継いで、活動を実施していくことが求められます。そのためには、活動の経過について各段階の計画や実施結果、改善すべき点を記録として文書で残し、引き継ぐことが必要です。

- 話したしたこと、やったこと、活動をやってみてわかったこと等、活動のポイントを記録しておきましょう。
  - 反省や成功のヒントも書き残して次に生かしていきましょう。
  - 作成した記録はみんなが見られるようにして、大いに活用しましょう。
- 活動の記録を残すことは、話したことや決まったことを紙に書いて客観視し、メンバー間で共通理解するために役立ちます。

### (3) 活動の流れ



#### (4) 自分達の活動を見直してみよう！

全国11の母親クラブに対するヒアリング調査の結果から浮かび上がってきた活動上の課題等をもとに、下表のようなチェックリストを作成しました。自分たちのクラブの活動をチェックしてみましょう。

##### 母親クラブの活動チェックリスト

～自分達のクラブをチェックしてみよう！～

会員数が増加している。	Yes	No	
多くのメンバーが活動を続けている。	Yes	No	
クラブの活動の企画・実施には様々な人が関わり、固定的な一部のメンバーだけで行うことはない。	Yes	No	
クラブのメンバーーそれぞれが役割を持ち、参加意欲を持っている	Yes	No	ヒント! →(5)の①へ
クラブの活動において、様々な考え方や柔軟な関わり方を尊重し合う雰囲気がある。	Yes	No	
古いメンバーと新しいメンバー、中心的なメンバーと参加が少ないメンバーが交流できる機会を設けている。	Yes	No	
メンバーが活動を楽しむことができている。	Yes	No	
活動内容はマンネリ化していない。	Yes	No	
従来からの活動を続けるだけではなく、何か新しい活動を立ち上げようと考えることがある。	Yes	No	
メンバーの意見によって、活動の方向性が柔軟に決められている	Yes	No	ヒント! →(5)の②へ
クラブの活動のあり方についてメンバーに広く意見を聞く機会を持っている	Yes	No	
クラブの活動内容やその目的についてメンバー間で共通理解がある。	Yes	No	
メンバー自身が楽しみ学ぶだけでなく、広く地域にとって意義のある活動を行っている。	Yes	No	
メンバーが交替した時など、活動のノウハウが代々うまく伝えられている。	Yes	No	
地域の中でクラブのことがよく知られている。	Yes	No	
クラブの活動について積極的なPR活動を行っている。	Yes	No	ヒント! →(5)の③へ
地域の他団体等と連携した活動を行っている。	Yes	No	
地域の他団体等の連絡を十分にとった上で、活動を行っている。	Yes	No	

#### (5) 母親クラブの活動をよりよくするためのポイント

ーがそれぞれの事情で関わり方を変えることができるようとする

##### ①継続的に活動するメンバーを増やそう！

###### □新しいメンバーの参加を呼びかける

- ・ビラ、ポスター等での募集を積極的に行う
- ・メンバーの地域のつながりの中で積極的に声をかける
- ・参加しやすい曜日や時間帯を工夫する
- ・新しいメンバーには、役員等が積極的に声をかける
- ・父親の参加を呼びかける
- ・祖父母や地域の高齢者に参加を呼びかける

###### □様々な参加の形が可能なようにする

- ・活動内容を偏らせずに様々なメニューの活動を行い、好きなところに参加できるようにする
- ・一時休んだ後でも復帰も可能とする等、メンバ

###### □参加して間もない人も含めて、できるだけ多くのメンバーが役割を持つようにする

- ・クラブの中で部会形式をとってそれぞれの役員を決める
- ・行事等を開催する場合、その担当者を決める
- ・メンバーの得意なことや趣味を生かした活動を企画する

###### □活動内容をメンバー全員に知らせ、協力を呼びかける

- ・定期的に活動計画等を全員に説明する会を持つ
- ・役員が役割を抱え込むのではなく、いろんな人に声をかけ、協力を頼む
- ・活動の内容を定期的に通信等でメンバー全員に伝える

### ● 第3章 母親クラブの組織と運営

#### □メンバー同士の親睦を深める

- ・メンバー全員が参加できる活動を実施する
- ・定期的に交流会等を開催する

★活動のリーダーは…⇒自分を磨き、クラブを盛り立てよう！  
◇活動の方向性を決める時には、様々なメンバーの意見を聞き、一方的にならないように配慮しよう  
◇活動の計画や実施の負担を一人で抱え込まないようにしよう  
◇一部のメンバーだけではなく、広くクラブのメンバー全員に目配りしよう  
◇時々、自分を客観的に振りかえってみよう

#### ②活動の内容ややり方をもっと良くしよう！

#### □多くのメンバーが、まずは楽しめる活動とする

- ・メンバーがどのような活動をやってみたいか意見を聞く
- ・メンバー全員から活動内容についてのアンケートをとる

#### □地域のニーズをふまえた活動とする

- ・地域の親たちや子どもたちのニーズ（求めていること、必要とされること）についてあらためて考える機会を持つ
- ・OBやメンバー以外の地域の人々の意見を聞き、活動の企画に反映させる
- ・たまには地域の人々を対象にアンケートをとったり、座談会を開いたりして、地域の意見を聞く機会を持つ

#### □活動がメンバーの負担になりすぎないようにする

- ・いろいろな人に役割を担ってもらう
- ・誰でも参加できるように活動の内容を工夫する
- ・無理のないペースで活動する

#### □活動のマンネリ化を防ぐ

- ・年度ごとに新しいメニューを1つだけでも企画する
- ・担当者を交替して、新しい視点を取り入れる
- ・新しい活動についての提案をメンバーから募る
- ・たとえ失敗してもよい、という思いで新しい活動にチャレンジする

#### □活動の企画をきちんと立てる

- ・年間の活動計画を立てる
- ・個別の活動について、早めに活動について企画する会を持つ
- ・活動までの準備のスケジュールをあらかじめ立てておく

- ・活動を行う際の細かな役割分担を明確にする
- ・イベント等については当日の進行表をきちんとつくる

#### □活動をふりかえる～失敗や反省を次に生かす

- ・活動にあたって、準備の過程や当日の記録をこまめに残す
- ・活動に参加した外部の人々に感想を聞く
- ・活動の後に、参加メンバーで反省会を持ち、記録として残す

#### □経験を生かし、次の活動につなぐ

- ・同じ世代だけではなく様々な世代のメンバーと一緒に活動できる機会を持つ
- ・役員等の交替は、順次入れ替えていくことで毎年経験者が残るようにする
- ・記録を残し、次年度以降にきちんと引き継ぐ

#### ③地域に広がりのある活動にしよう！

#### □地域の人々や他の団体等に母親クラブのことを知らせる

- ・ポスターや広報、新聞等で、母親クラブの活動を積極的にアピールする
- ・クラブのメンバーが参加している他の団体等で、母親クラブの活動について積極的に知らせていく
- ・地域の連絡協議会等にメンバーとして参加する

#### □活動に地域の人々を巻き込む

- ・イベント等に地域の人々の参加を呼びかける
- ・地域の人々にその特技を生かす形で活動の運営に協力してもらう（講師として呼ぶ等）
- ・地域の多様な人々（世代、生活様式等）が参加して交流できるような活動を企画する

#### □地域の他の団体等と協力する

- ・活動のPRや実施時に他団体等の協力を依頼する
- ・他団体等が主催する活動に協力して参加する
- ・活動の実施にあたっては、事前に他団体等に連絡をとり、日程ややり方等について調整する

### (6) 地域活動のアイデア

地域における「子ども・子育て支援」として、具体的にどんなことが求められているのでしょうか。次世代育成支援対策のコンセプトに基づいて整理し

てみました。活動のアイデアとして参考にしてください。

#### ①すべての子育て家庭をサポートしよう！

キーワードは  
「ご近所の関係づくりを」

自分の仲間だけではなく、今、仲間を持たない人、仲間に入りにくい人のことを考えながら活動を組み立てよう！

子育てサロン、近所の小さなイベント、子育てマップづくり、他のグループとの交流など

#### ②健康家族になろう！

キーワードは  
「自分らしく生き活きと」

親も子も健やかに生きていくために、最適な環境と生活習慣を手に入れよう！ 周囲に働きかけよう！

食育についての勉強会、親子体操教室、病気や事故の予防学習、思春期の心や性の問題について学習など

#### ③子どもの教育環境を見直そう！

キーワードは  
「こころの成長を」

人と人がつながりながら、子どものこころを育てる地域をつくろう！ 子どもの力を引き出そう！

しつけ講座・親講座、絵本の読み聞かせ、昔がたり、自然・地域探索会など

#### ④安心して遊び過ごせる地域環境にしよう！

キーワードは  
「子どもがイキイキできる地域に」

日常生活圏の中で小さな冒険ができる環境を作ろう！ 子育てをきっかけに、地域の環境を見直そう！

バリアフリー地図づくり、公園の活性化、路地裏遊びの伝承など

#### ⑤お父さんも生き活きする家庭と地域にしよう！

キーワードは  
「みんなが知ってる、私のお父さん、お母さんに」

地域の中でお父さんもお母さんも、みんながみんなのために活躍する場をつくろう！ 関わり合う楽しさがわかって、お父さんもはじめて子育てに一生懸命になれる。

父親参加のイベント、働く母親の地域活動への参加など

#### ⑥安全な地域にしよう！

キーワードは  
「子どもを守る、目と手とこころで」

みんなが協力して、子どもを見守り、子どもを育てる地域の雰囲気を作ろう！

安全パトロール、地域の危険箇所の地図作り、子どもの安全教育など

#### ⑦困っている子も、障害のある子も、誰もが暮らしやすい地域にしよう！

キーワードは  
「みんな地域の子どもです」

困った子は困っている子。障害はその人自身の問題ではなく、受け入れの問題。暮らしにくさを感じている家族や子どもが、より多くの資源を使えるように地域のみんなが気づかいあおう！

さまざまな親子の交流イベント、児童虐待の予防学習、声かけ運動など